

## はしがき

この本は、大学等で教科書として利用されることを念頭において執筆されています。教科書ですから、最新の判決、法令、そして理論状況を踏まえて書かれています。もちろん初学者にもわかりやすい心がけました。例えば、各章の冒頭には「この章で学ぶこと」が簡潔に述べてあります。本文中の「重要語句」は太字で示されており、難しい箇所には「図解」があります。「コラム」や「設問」も楽しく利用できるでしょう。

この本は合宿や研究会を重ねて執筆者みんなの協力で作られました。執筆者たちは世代を異にする男女ほぼ半々の憲法研究者で構成されています。みんな、日本国憲法の基本原理に忠実な仲間同士であっても、研究会ではときには激論が交わされました。例えば立憲主義の理解について、法（司法）プロセスの世界史的進展を政治（民主主義）プロセスの持つ重要性との関係でどう評価すべきなのかということ。あるいは人権の理解についても、「自律」と「保護」の関係をどう理解すべきなのかということです。執筆者はみんな一個独立の研究者ですから、思想を「統一」するなど論外です。読者のみなさんは、「立憲主義」、「法の支配」、「積極的是正措置」などを索引で引いて、該当する頁を読み比べてください。執筆者みんなに共通した近代憲法観を見出すだけにとどまらず、そこには最新の理論の対抗関係も発見できるはずです。そこでみなさんが、「どっちが正しいの？」と疑問を感じたとき、みなさんは間違いなく憲法学習の入り口に立ったのです。

現実の社会の状況を踏まえつつ、「理論の対抗関係を発見し、疑問を持ち、知識を求め、さらに疑問を重ねる」、この学びのプロセスを読者のみなさんが会得してくれること、それこそが、それぞれの憲法哲学の相違を超えて、私たち執筆者みんなが願っていることです。

はしがき

この本は元山健と建石真公子が世話役（編者）をさせていただいて出来上がりました。執筆いただいた仲間みなさんの友情、そして編集部の小西英央さんと掛川直之さんの励ましに心から御礼を申し上げます。

2009年3月

元山 健  
建石真公子